委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
1	政策推進課	R8.8.4	貝塚市民文化会館附属設備等緊急整備業務委託契約	市民文化会館大ホールＢ１階オーケストラピット内排水ポンプの調査及び整備を行う業務	本業務は、市民文化会館の設備に精通し、また、利用している団体や事業者の利用状況なども勘案し、工法や時期の選定を行う必要があることから、市民文化会館の開館当初から管理運営を行ってきた一般財団法人貝塚市文化振興事業団が唯一この条件を満たす事業者である。	一般財団法人貝塚市文化振興事業団	￥　1,596,570	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	行財政管理課	R8.7.22	財務会計システム等クラウドサービス利用契約	現行システムのサポート終了に伴うバージョン更新業務	当該事業者は現行システムを構築した事業者であり、本業務においてデータ移行やバージョン更新に不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できるため。	株式会社内田洋行	￥　50,410,140	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	公共施設マネジメント室	R8.7.8	泉州地域におけるインフラ維持管理体制構築に向けた調査業務	泉州地域12市町による道路・公園・下水道のインフラ維持管理体制構築や新技術等を用いたインフラサービスの実現に向けた導入可能性の調査業務	令和５年度から令和７年度にかけて泉州地域12市町におけるインフラ維持管理体制等について本市に対しアドバイザリー業務として支援を行っており、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	パシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社	￥　15,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	人事課	R8.8.3	人事情報総合システム構築及びクラウドサービス利用契約	人事情報の管理や給与の支払を行うシステムの構築及びクラウドサービス利用契約	当該システムのハードウェア更新に伴う、システム再構築及びその後の利用料に係る契約である。本システムは相手方がシステム構築を行い、貝塚市給与条例に適合するようシステム改修も行っていることから、既存システムに不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	￥　52,690,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
5	課税課	R8.7.1	令和９年度の固定資産税（土地）の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する鑑定評価実施業務委託契約	標準宅地の時点修正に関する鑑定評価実施業務	標準宅地の時点修正に関する鑑定評価については、評価の地域バランス、過去からの価格、地価公示価格及び地価調査価格との均衡化が重要となる特殊な業務であり、周辺地域との鑑定評価における均衡調整を行えるのは同法人だけである。	公益社団法人　大阪府不動産鑑定士協会	¥　3,530,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	市民課	R8.9.28	貝塚市橋本墓地樹木伐採等業務委託契約	市営橋本墓地内にある桜の木伐採業務	本業務は橋本墓地内の現在クビアカツヤカミキリの被害を受けている状況にある桜の伐採業務である。桜のすぐ横には墓石が多数あることから、早急に対応を行う必要があり、その作業については危険作業で、特性を理解しなければ墓石等にも影響を及ぼすこととなる。 当該事業者は市内の造園業者で設立した法人であり、地域の実情等も考慮した適正で良好な管理を行うことのできる専門的知識・経験を有する適切な技術者を安定して派遣できる唯一の事業者であるため。	貝塚市造園業協同組合	¥　1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	高齢介護課	R8.4.22	水中運動教室事業業務委託契約	高齢者を対象とした水中運動による介護予防教室を実施する契約業務	当該事業者は市内唯一の民間屋内プールである朝日スポーツクラブ貝塚スイミングを経営していることから、本市と連携して事業を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社朝日新聞社	¥　2,226,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
8	健康推進課(国保担当)	R8.8.31	診療における検査データ活用事業（みなし健診事業）の実施に係る委託契約	かかりつけ医から提供を受けた、診療における検査データの集約・管理・データ化、及び対象者への勧奨業務	本業務は治療中の特定健診未受診者に対し、医療機関等から提供を受けた診療における検査データを特定健診の検査結果として活用し、市民の健康管理や健診受診率の向上に役立てるもので、当該事業者が本業務を適正に行うことができる唯一の事業者であるため。	株式会社Welby ヘルスケア ソリューションズ	単価契約 情報収集費: 1件¥3,300、データ作成費: 1件¥3,025 等	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	健康推進課	R8.8.1	休日急患診療所受付業務及び診療報酬明細書作成・点検業務委託契約	貝塚市立休日急患診療所における窓口・レセプト作成業務委託	窓口受付業務について、上記業者は業務委託の開始時から実績があり、業務内容及び診療所内の管理面などを熟知し、本業務を適正に行うことができる唯一の事業者である。診療報酬明細書作成・点検業務委託契約業務についても上記業者は業務委託の開始時から実績があり、月ごとに受診者の診療に係る診療報酬を請求する業務内容で、診療日の受付等業務と一連のものであるため。	株式会社ソラスト 医療事業本部	窓口業務： ￥1,894,200 レセプト作成業務：1件409円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	子育て支援課	R8.9.1	東・南・中央小学校仲よしホーム緊急対応警備業務委託契約	東・南・中央小学校仲よしホームにおける緊急対応警備業務	各仲よしホームの緊急対応警備業務については各小学校に設置される機械警備システムと連動しており、教育委員会において各小学校の警備業務の契約期間の満了に伴う指名競争入札を行った結果、当該事業者が落札したため。	株式会社サクセス	￥　1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	子育て支援課	R8.9.1	南・中央小学校仲よしホーム警備業務委託契約	南・中央小学校仲よしホームにおける警備業務	各仲よしホームの警備業務については各小学校に設置される機械警備システムと連動しており、教育委員会において各小学校の警備業務の契約期間の満了に伴う指名競争入札を行った結果、当該事業者が落札したため。	株式会社サクセス	￥　1,980,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	用地課	R8.7.1	令和８年度二色浜駅前広場等整備事業に伴う測量業務委託	南海二色浜駅前広場等整備事業土地確定測量業務	当協会は公益法人として官公署等からの必要な調査及び測量を土地家屋調査士が公正に処理する唯一の事業者であるため。	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	￥　1,464,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
13	建築住宅課	R8.7.8	公営住宅の維持管理・運営に係る広域型官民連携事業スキーム検討調査業務	官民連携手法を用いた広域連携による公営住宅の維持管理業務包括委託の実施に向け、令和７年度の調査結果を踏まえた、参画意向のある事業者へのサウンディング調査、発注業務内容精査及びVFMの精緻化を実施	当該事業者はR7年度に国土交通省の先導的官民連携事業に採択された泉州地域の自治体による「広域連携による改修・建替を含む公営住宅の維持管理業務包括委託における官民連携手法導入可能性調査業務」を実施するため、プロポーザルにより選定された事業者である。本年度の業務は昨年度の業務と不可分のものであり、昨年度の調査を実施した当該事業者が本業務を遂行できる唯一の事業者であるため。	EY新日本有限責任監査法人	￥　16,204,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	上下水道総務課	R8.8.1	貝塚市水道事業公営企業会計システム更新業務に係るクラウド利用契約	上下水道事業公営企業会計システムのハードウェア更新に伴うクラウド化及び利用契約	当該事業者は現行システムの開発者であり、本業務において不具合が生じた場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社ぎょうせい　関西支社	￥　8,873,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
15	上下水道総務課（下水道担当）	R8.8.1	貝塚市下水道事業公営企業会計システム更新業務に係るクラウド利用契約	下水道事業で使用する公営企業会計システムのハードウェア更新に伴うクラウド化及び利用契約	当該事業者は現行システムの開発者であり、本業務において不具合が生じた場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため。	株式会社ぎょうせい　関西支社	￥　10,424,700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
16	水道管理課	R8.7.6	半田20号線外2線配水管移設工事設計業務(半田25外1工区)	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、設計等を実施させており、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	株式会社寛設計事務所	￥　5,500,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
17	水道管理課	R8.7.7	半田三昧川線支線線配水管移設工事設計業務（半田第2第10外1工区）	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、設計等を実施させており、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	株式会社大建技術ｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ	¥ 5,610,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
18	水道管理課	R8.7.1	三ツ松熊取線配水管移設工事設計業務（森三ツ松第21工区）	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、設計等を実施させており、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	ｷﾀｲ設計株式会社大阪支社	¥ 4,400,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
19	水道管理課	R8.7.7	近義木島線外3線配水管移設工事設計業務（橋本第9外1工区）	公共下水道事業に伴う上水道管の移設設計業務	過年度に本市下水道推進課より当該地区を含む現地調査や測量、設計等を実施させており、工事施工に伴う不具合が生じた際に責任の所在を明確にできる唯一の業者であるため。	株式会社協和ｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ関西支店	¥ 6,270,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
20	下水道推進課	R8.7.30	脇浜第一排水区事後費用対効果算出業務	事後費用対効果算出業務　1式	当該事業者は工事詳細設計業務を実施した事業者であり、本体設計業務にある評価業務との整合性を図るとともに、履行期間の短縮と経費の削減が確保できるため。	株式会社協和コンサルタンツ関西支店	¥ 2,992,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
21	教育総務課	R8.9.1	市立木島小学校、葛城小学校、永寿小学校、東山小学校警備業務	機械警備	当該事業者が既存の警備設備を引き継いで業務を実施できる唯一の事業者であったため。	東洋テック株式会社	¥ 1,496,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和8年7月1日～令和8年9月30日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が100万円を超える測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ及び役務提供に関する随意契約
②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の２第１項第２号若しくは第６号又は地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号若しくは第６号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式により業者選定した契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
22	学校教育課	R8.7.1	令和８年度脊柱側わん症検査業務委託契約	小学校第５学年、中学校第１学年・義務教育学校第７学年全員及び「前年度精密検査受診者」に対する脊柱側わん症検査及び解析業務	当業務については、検査機器を市内全学校に持参し、集団受検方式により実施しなければならない。また、性質上一次検診、二次健診及び判読まで一貫して実施する必要があり、過去の検査データを継続的に観察し、判断する必要がある。 当該事業者は、本市において上記業務を遂行できる唯一の事業者であるため。	医療法人　厚生会	¥　1,702,965	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	社会教育課	R8.8.1	歴史展示館耐震診断業務	国の登録有形文化財である貝塚市歴史展示館の耐震診断及び補強案策定業務	当該施設は登録有形文化財のため、耐震性能の確保と文化財的価値の保存を両立した耐震補強設計を作成するには高度な専門知識が必要であり、当該事業者は文化財に関する専門知識と豊富な実績を有する事業者であるため。	一般財団法人建築研究協会	¥　8,338,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	青少年教育課	R8.8.1	貝塚市はたちの集い開催事業委託契約	令和9年1月10日に開催する「はたちの集い」の企画・運営等の業務を委託	当該事業者は主に今年度20歳になる市内各中学校の卒業生で構成された団体であり、当該事業に関連する中学校等と連携し事業を実施できる唯一の団体であるため。	貝塚市はたちの集い実行委員会	¥1,295,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	市民図書館	R8.9.1	貝塚市民図書館電動書架Cブロック制御部交換業務	貝塚市民図書館の２階書庫に設置されている電動書架Cブロックの制御部の部品を交換する作業	当該事業者は、現行の電動書架の製造事業者であり、本業務において部品交換後不具合が発生した場合、その瑕疵の起因者を一元化できる唯一の事業者であるため	日本ファイリング株式会社　大阪支店	¥　4,004,770	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号